

別表

補聴器の種類	1台（片耳） 当たりの基準額	基準額に含まれるもの	耐用 年数
ポケット型（軽度・中等度難聴用）	150,000 円	①補聴器本体（電池含む） ②イヤモールド	5年
耳かけ型（軽度・中等度難聴用）			
耳あな型（既製品）			
耳あな型（オーダーメイド）		補聴器本体（電池含む）	
骨導式ポケット型		①補聴器本体（電池含む） ②骨導レシーバー ③ヘッドバンド	
骨導式眼鏡型		①補聴器本体（電池含む） ②平面レンズ	
耳かけ型FM型			
補聴器の修理	補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準（平成18年9月29日厚生労働省告示528号）に規定する基準額		